

# 土地改良事業計画変更概要書

県営ほ場整備事業 瑞穂地区

## 第1章 目的

本地区は、能登町の南西に位置し、二級河川山田川の両岸に沿って広がる農山村地域で、水稲単作を中心とした農業が展開されている。昭和39年から40年にかけて構造改善事業により一筆区画が10aに一次整理されているが、用排水路は老朽化による漏水が著しく維持管理に大変苦慮している他、湿田となっていることから農地の汎用化ができず、農業生産性の低い状況にある。そこで、農業生産基盤を整備し、農地の流動化を促進し、大型機械の導入を進め、生産コストの低減を図り、農業経営の安定を目指す。

## 第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在 鳳珠郡能登町字瑞穂地内

### 2 地積

現況地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備考
能登町	〃 (30.8)	〃 (0.0)			〃 (4.6)	〃 (35.4)	
計	〃 (30.8)	〃 (0.0)			〃 (4.6)	〃 (35.4)	

### 3 気象

平均気温 13.5℃ 根雪期間 12月1日～3月23日  
降水量 かんがい期 4月～8月 761.8 mm 非かんがい期 1,338.6 mm

### 4 土地の状況

地形 …… 本地区は、能登町の南西に位置し、標高25.0～89.0m、勾配1/20～1/1000の中山間地域である。  
土壌 …… 青灰色土壌 Lic(強粘質) D30 青灰色土壌 Lic(強粘質) D31

## 第3章 基本計画

### 1 事業計画の要旨

本事業は、100a～30aの大区画農業生産基盤の整備を行い、農地流動化の促進、大型機械の導入等により、農業経営の合理化と大区画ほ場の実現による生産コストの低減を目指す。

## 第4章 工事又は管理の要領

### 1 主要工事

工種	工 事 内 容
整地工	A = 27.4 (28.1)ha 表土扱い (27.4) (28.1)ha
道路工	支線 4,300 (3,600)m (5.0(4.0))(4.0(3.0)) 砂利舗装
用水路工	支線 6,900 (7,300)m (パイプライン 硬質塩ビ管 4,400 (4,900)m、開水路 ベンチフリューム 2,500 (2,400)m)
排水路工	支線 5,480 (5,000)m 有孔フリューム 400×400～800×800
暗渠排水工	A = 27.0 (27.9)ha

### 2 事業の実施期間

着工年度 令和2年度  
9  
完了年度 令和(7)年度

### 3 管理の要領

工事は請負とし、完了後の維持管理は能登町が行う。

## 第5章 換地計画の概要

### 1 換地計画を作成する上での基本的な考え方

農用地の集団化と担い手経営体の育成及び個別農家の合理化を図ることを目的とし、土地利用を考慮した利用集積を積極的に促進すると共に、農家意向を反映した換地計画を作成する。

### 2 換地区の設定

#### (1) 換地区の名称、所在、面積

換地区名	換地区の所在	面積 (ha)
西安寺工区	鳳珠郡能登町字瑞穂地内	〃 (7.8)
院内工区	鳳珠郡能登町字瑞穂地内	〃 (9.5)
町工区	鳳珠郡能登町字瑞穂地内	〃 (4.2)
八ノ田工区	鳳珠郡能登町字瑞穂地内	〃 (3.8)
町八工区	鳳珠郡能登町字瑞穂地内	〃 (10.1)

### 3 換地計画樹立の基本方針

#### (1) 従前の土地の地積の基準

換地区名 西安寺工区、院内工区、町工区及び八ノ田工区  
地積の基準 換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の土地登記簿地積とする。但し、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合は、その申し出の地積とする。

#### (2) 土地評価方法

標準地比準方式

#### (3) 清算の方法

比例地積清算方式

## 第6章 費用の概算

1 事業費総額 1,053,800,000  
総事業費 ￥(812,000,000)-  
2 事業費費用負担区分

区 分	負 担 額 (千円)			負 担 率 (%)		
	工事費	工事雑費	事務費	工事費	工事雑費	事務費
国庫負担	613,750 (473,125)	-	-	〃 (62.5)	-	-
県費負担	270,050 (208,175)	23,600 (16,000)	48,200 (37,000)	〃 (27.5)	〃 (100.0)	〃 (100.0)
町費負担	98,200 (75,700)	-	-	〃 (10.0)	-	-
計	982,000 (757,000)	23,600 (18,000)	48,200 (37,000)	〃 (100.0)	〃 (100.0)	〃 (100.0)

第7章 効用

区 分	増加見込純利益	増加見込所得額	備 考
作物生産効果	409,327 (269,791)千円	3,416 (3,800)千円	変更前 総費用（現在価値） 842,855千円 総費用総便益比 $911,069千円 \div 842,855千円 = 1.08 \geq 1.0$ 増加所得償還率 $-千円 \div 39,745千円 \times 100 = -\% \leq 40\%$ 変更後 総費用（現在価値） 1,227,364千円 総費用総便益比 $1,467,441千円 \div 1,227,364千円 = 1.19 \geq 1.0$ 増加所得償還率 $-千円 \div 39,745千円 \times 100 = -\% \leq 40\%$
営農経費節減効果	779,693 (602,161)	37,648 (32,734)	
維持管理費節減効果	△96,932 (△20,738)	△1,319 (△378)	
耕作放棄防止効果	—	—	
労働環境改善効果	260,954 ( — )	—	
地籍確定効果	22,373 (17,341)	—	
景観・環境保全効果	15,829 ( — )	—	
国産農産物安定供給効果	76,197 (42,514)	—	
計	1,467,441 (911,069)	39,745 (36,156)	

第8章 他の事業との関係  
該当なし

第9章 計画概要図  
別添図面のとおり

第10章 環境と調和への配慮

生物の生息・生育の場の保全・創出として、整備後においても生物の生息が可能な水路構造となるよう工夫することや、山際の残地やはず田を利用したビオトープ等の生物生息環境を整備し、あわせて水域ネットワークの保全・回復を図るなどの配慮対策を行う。

また、必要に応じて、工事の施工前には水路等に生息する生物の引越しやアメリカザリガニ等の外来生物が確認された場合は駆除作業を地域住民等の協力を得ながら行う。一方、水質汚濁防止や下流に生息する魚類等のために、土砂の流出、濁水の流出対策など施工中の配慮や、近くで猛禽類の営巣が確認され、営巣放棄等の恐れがある場合は工事時期を調整するといった配慮も検討する。また、周辺の田園景観にも配慮した用水機上屋の整備を行う。